

平成24年度第1回東北地方整備局コンプライアンス・アドバイザー委員会
議事概要

1. 開催日時 平成24年12月26日(水) 16:00～17:30

2. 開催場所 東北地方整備局 大会議室

3. 出席委員

委員長	浦井 義光	弁護士
委員	内田 貴和	公認会計士・税理士
〃	飛田 善雄	東北学院大学教授

4. 議事概要

- (1) 委員長の選出
- (2) 平成24年度東北地方整備局コンプライアンス推進計画(案)説明
- (3) 意見交換

5. 委員からの主な意見

(1) 推進計画(案)に対する評価

・今回の推進計画(案)は、職員の意識、事業者への対応等いろいろな角度から提案されており、システムとしては、優れたものであると思う。

・コンプライアンスは、人が一番の基本となる。日頃から上司と部下、同僚と話せる環境づくりが大事になる。

職場におけるコミュニケーションが、不正防止に繋がるという意識を職員全員が共有して欲しい。

(2) 推進計画(案)を実施するにあたっての意見

・事業者もコンプライアンスを重要視してきており、社会全体がコンプライアンスを遵守する望ましい方向になってきているのではないかと。

ただし、コンプライアンスを徹底しようとする、業務効率の悪化や組織のアクティビティが減退することも懸念される。さらに、コンプライアンスによる締め付けが厳しくなると、職員が自分の殻に閉じこもる傾向になり、悩み事も一人で抱えることにより逆に事業者につけ込まれる恐れが生じてくるのではないかと。

そのあたりのバランスが難しと思うが、「仏作って魂を入れず」とならないようにして欲しい。

・この国のインフラと国民の生活と生命を守る国土交通省が、コンプライアンスを重要視する余り、大事な仕事が遅くなるということは避けなければならない。

いずれにしても、コンプライアンスの問題は、国土交通省だけではなく、いろいろな関係者が集まって、総合的に考えるべき問題である。

・新たな制度を導入しようとするには、コストも掛かるわけだし、メリットとデメリットとのトータルバランスを考えて最終判断をし、成果を急ぐことなく慎重に進めて欲しい。

例えば、入札書と技術提案書を同時に提出することにより、直接業務を担当する職員も、入札に参加しようとする事業者も事務的にも、時間的にも、これまでより負担が増えるのではないか。加えてマスキングの処理では、誤った処理が起こる可能性はないのか。

6. 整備局からの発言

委員からのご意見は、単に法令遵守の必要性だけでなく、人情の問題、士気の問題、実施にかかる効率にまでわたるものであり、大変有難く受け止めている。

私達は、今回官製談合を根絶するため、かなり思い切ってシステムの改善まで踏み込んだが、実施にあたっては、慎重に取り扱っていきたい。

特に今日ご意見をいただいた魂の入れ方、あるいは職員が萎縮しないような方法について、これからも常に心掛けて実施していきたい。